

霧ヶ峰基金会報

2008年7月号(通算24号) 今号より、発行月の表示方法を変更いたしました。

発行：特定非営利活動法人 霧ヶ峰基金

〒393-0061 長野県諏訪郡下諏訪町3236番地 Takafactoryさま2階

TEL 090 9668 3380

e-mail kirigamine.kikin@gmail.com

URL <http://kirigamine-fund.jp>

ブログ 「霧ヶ峰のWA!」 <http://blog.canpan.info/kirigamine-wa/>



この世界を形づくるもの

幾何学模様を思わせるようなこの物体、実はコバイケイソウです。まだ葉が開く前はこんな姿をしています。スズラン、ミヤマトリカブトと並ぶ日本三大毒草のひとつとされていて、時には誤食して亡くなってしまう方もありますが、高さ1mを超えるような大ぶりの白い花は初夏の霧ヶ峰に清涼感を彩り、この花を見に多くの方が霧ヶ峰を訪れます。

そんなコバイケイソウにもこんな繊細な世界を持っているのです。

私たちは日々の暮らしの中で、時にはもしかしたら、「自然はコントロールできるもの」と思っていないでしょうか。世界には私たち人間の知らない世界が、まだまだたくさんあるのです。そう、人体の仕組みですら、人間はすべて解明してはいません。

命あるもののひとつひとつに秘める世界が、この世界を形づくっています。

このコバイケイソウの若芽の奥にも、そんな私たちの知らない世界がつまっているかもしれません。

2008年度通常総会を開催いたしました。

2008年6月14日(土) 下諏訪町御田町の事務所において2008年度の通常総会を開催し、以下の議案が承認されました。

2007年度事業報告及び2007年度会計報告

2007年度(2007年4月1日～2008年3月31日)会計貸借対照表

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金	215,908	未払費用	388,356
普通預金	1,499,221	預り金	5,260
売店釣り銭	31,500	仮受金	0
未収金	25,516	流動負債合計	393,616
棚卸資産	48,066	2 固定負債	
流動資産合計	1,820,211	固定負債合計	0
2 固定資産		負債合計	393,616
什器備品	286,775	正味財産の部	
保証金	20,000	前期繰越正味財産	1,620,272
固定資産合計	306,775	当期正味財産増加額	113,098
		正味財産合計	1,733,370
資産合計	2,126,986	負債及び正味財産合計	2,126,986

ビジターセンター運営事業

開設2年目とあり、利用者が大幅に増加、収入の基幹ともなる喫茶・売店と宿泊の利用は前年度より約140%(収支ベース)増加。しかし、建物購入の資金調達に目途が立たず、建物所有者との売買契約が解除となり、2007年12月31日に当時業は休止した。

事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲および人数
インフォメーション事業	5月～12月	御射山ビジターセンター	御射山ビジターセンター訪問者約6000名
喫茶・売店事業	5月～12月	御射山ビジターセンター	利用客約2500名
宿泊事業	5月～10月	ヒュッテ御射山	宿泊客 346名

霧ヶ峰に関連するエコ商品の製作・販売事業

- ・オリジナルポストカード製作(1セット450円)、2007年度に500セット増刷、販売する。
- ・オリジナル手ぬぐい製作(2柄、各1,200円)、「月夜の霧ヶ峰」307枚、「アカバナシモツケ」270枚製作、販売した。
- ・雑木箸試作、キット化開始 雑木処理作業で伐採された樹木の活用として、キット化実施。2008年3月「上諏訪街道呑み歩き」にて試作キットを販売した。製作時間がかかりかかることについては完成品を要望する声もあるため、さらに商品としての研究が必要である。

事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲および人数
ポストカード製作事業	6～7月	御射山ビジターセンター、および近隣施設	購入者
手ぬぐい製作事業	12月～3月	御射山ビジターセンター	購入者
雑木箸試作、キット化開始	3月	法人事務所ほか	購入者

エコツアーの普及・啓発事業

「八島湿原・夜さんぽ」などは、一般客や参加者などの口コミによって参加者の約80%が諏訪地域居住者であった。来訪者、参加者に対して、霧ヶ峰の魅力を直接伝えられる機会であるので、規模を縮小してもエコツアーは実施していく意義がある。

- ・受託ガイドツアー(2007年5月～2008年3月、霧ヶ峰高原周辺) 合計8回
- ・第2回霧ヶ峰エコツアーリズムセミナー(2007年5月17、18日、於:御射山ビジターセンター)参加者延べ8名
- ・「八島湿原・夜さんぽ」(2007年7月27日～8月3日、八島湿原)参加者12名
- ・「八島湿原・秋の夜長さんぽ」(2007年9月、八島湿原周辺)参加者53名
- ・「霧ヶ峰・お正月さんぽ」(2008年1月、旧御射山神社周辺)天候不順により中止(申し込み7名)

事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲および人数
エコツアー事業	5月～12月	霧ヶ峰全域	約100名
講演事業	5月	御射山ビジターセンター	聴講者 8名

霧ヶ峰保全事業

長野県の「地域発！元気づくり支援金」の制度を利用した道標設置を計画したが、2007年秋に県が事務局となり「霧ヶ峰環境保全協議会」が発足し、同協議会の議論の方向性を見定めてから、より効果的な事業を行なうとして県と協議を行い、今年度事業としては中止した。

- ・巡回を随時実施し、異常発見の際は関連機関への報告をおこなった。
- ・巡回時に歩道沿いのゴミ拾いを行なった。

事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲および人数
周辺整備作業	4月～12月	霧ヶ峰高原一帯	公園利用者
巡回	4月～3月	霧ヶ峰高原一帯	公園利用者

霧ヶ峰に関連する調査・研究事業

御射山ビジターセンターでの気温・湿度、生物季節表を記録、作成した。調査事業は今後も手厚く継続的に実施し、保全事業やエコツーリズム普及啓発事業に反映させることが課題である。

事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲および人数
巡回作業	4月～12月	霧ヶ峰高原一帯	公園利用者
気象データ測定	6月～11月	霧ヶ峰高原・御射山	公園利用者

霧ヶ峰に関連する出版物刊行事業

- ・ブログ「霧ヶ峰・みさやま通信」(2006年7月～2007年12月)、ブログ「霧ヶ峰のWA！」(2008年2月より開始)による情報提供。
- ・会報発行(毎月1回発行、号外1号を発行)
- ・今後は、マップやガイドブックへ発展させていくことが課題である。

事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲および人数
会報発行	5月～3月	御射山ビジターセンター、法人事務所	会員及び関係者延べ約1200名
ブログ制作	4～3月	御射山ビジターセンター、法人事務所	サイト来訪者約4000名

・定款変更

運営の円滑化・効率化を図るため事業数を整理し、新たに委員会を設置する。また、総会と理事会の役割について具体化を行なう。

<主な変更点(抜粋)>

変更後	現行
<p>第5条 この法人は第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>霧ヶ峰保全事業 エコツーリズムの普及・啓発事業 その他第3条の目的を達成するために必要と認められる事業</p>	<p>第5条 この法人は第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>ビジターセンター運営事業 霧ヶ峰に関連するエコ商品の製作・販売事業 エコツーリズムの普及・啓発事業 霧ヶ峰保全事業 霧ヶ峰に関連する調査・研究事業 霧ヶ峰に関連する出版物刊行事業 その他第3条の目的を達成するために必要と認められる事業</p>
<p>第24条 総会は、以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更 (2) 解散 (3) 合併 (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更 (5) 事業報告及び収支決算 (6) 定款の定めた目的を達成するための中長期計画の承認 (7) 役員及び顧問の選任又は解任、職務及び報酬 (8) 入会金及び会費の額 (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (10) その他、運営に関する重要事項</p>	<p>第23条 総会は、以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更 (2) 解散 (3) 合併 (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更 (5) 事業報告及び収支決算 (6) 役員及び顧問の選任又は解任、職務及び報酬 (7) 入会金及び会費の額 (8) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (9) 事務局の組織及び運営 (10) その他運営に関する重要事項</p>
<p>第33条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を協議し議決する。</p> <p>(1) 総会に付議すべき事項 (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項 (3) 定款の定めた目的を達成するための中長期計画の作成 (4) 各事業の業績評価と円滑な業務遂行の基盤づくり (5) 事務局の組織及び運営 (6) 運営資金源の確保拡大 (7) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項</p>	<p>第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 総会に付議すべき事項 (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項 (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項</p>

<p>第7章 委員会 (運営委員会) 第40条 この法人の事業運営のために運営委員会を設置することができる。 2 運営委員会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。 (その他の委員会) 第41条 その他この法人の運営上必要があるときは、理事会の議決により運営委員会と別に委員会を置くことができる。 2 この委員会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。</p>	<p>新設</p>
--	-----------

なお、これら変更点については長野県による変更認証日より施行とする。

・ 2008 年度事業計画及び収支予算案

1、事業方針

今年度も、霧ヶ峰の環境保全を持続可能な形で利用する、霧ヶ峰型エコツーリズムの確立を目指し活動を継続する。そのため、長期・中期・2008年度の目標を決定したが以下のとおりである。

長期目標：「かつての採草地としての草原利用から、霧ヶ峰の自然保全が可能かつ現代に合った利用方法の再構築」

中期目標：「霧ヶ峰のもつ資源価値（歴史、文化、エネルギー資源、観光、経済効果などの多角的な視点による）の再発見」

2、事業計画

霧ヶ峰保全事業

(1) 環境モニタリング調査

- ・植物相調査を行い、霧ヶ峰の生態系、生物多様性を質的・量的な把握を行う。
- ・水質調査を行い、水質現況を把握する。
- ・調査は5年間継続で行い経年変化を追跡する。

(2) 登山道の補修・応急処置、その方法の開発・試行・評価

- ・霧ヶ峰の登山道には、降雨後、歩行が困難になる場所もある。現状を放置しておく、登山道の拡幅、表土流出、あるいは迂回歩行による植生の疲弊が考えられる。登山道の恒久的保全策として木道の設置が計画されているが、全線整備には時間を要し、木道完成までに暫定的な処置をする必要がある。そこで、今年度は暫定的登山道整備手法として「下駄状すのこ」を提案し、その試験、施工、検討を行う。

(3) GIS 構築準備

- ・霧ヶ峰の地理情報を収集することにより、GIS 活用方法の検討と構築を行う。

(4) 霧ヶ峰にまつわる史料、伝統文化について収集、データ化

- ・霧ヶ峰の資料の収集をすることにより、霧ヶ峰の自然環境保全が可能かつ現代のあった利用方法を考察する。
- ・将来の草原利用に関する資料を収集する。

事業内容	実施時期	実施場所	想定する受益対象者の範囲および人数
モニタリング環境調査	5月～11月	八島ヶ原湿原、御射山、沢渡	国及び地方自治体並びに会員・公園利用者
下駄状すのこ試験施工	6月	調整中	公園利用者
地理情報収集	随時	霧ヶ峰全域	公園利用者
GIS 構築準備	随時	霧ヶ峰全域	公園利用者
史料収集、草原利用資料収集	5月～11月	霧ヶ峰全域	公園利用者

エコツーリズム普及啓発事業

(1) エコツアーの受託

- ・インタープリター1名につきツアー客10名程度までとし、霧ヶ峰の魅力を伝え、お客さまに霧ヶ峰のよきリピーター、サポーターとなっていただくことを目的とする。
- ・また、霧ヶ峰を訪れたみなさんとの貴重な交流な場であり、霧ヶ峰に対する考え等を聞き取る。

(2) オリジナルグッズの販売

- ・霧ヶ峰をモチーフしたオリジナルグッズの製作・販売を通して、霧ヶ峰の理解の向上、環境保全、エコツーリズムの浸透を図る。

(3) 霧ヶ峰に関連する出版物刊行事業

- ・会報発行を発行し、員や関係各機関に向け、活動の様子や事業成果を報告・周知し、多方面に支援を求める。

(4) 交流会・活動成果の発表会

- ・会員の交流、活動成果の発表を通し、活動の向上、霧ヶ峰への理解向上を図る。

事業内容	実施時期	実施場所	想定する受益対象者の範囲および人数
エコツアー	5月～11月	霧ヶ峰全域	公園利用者
額装写真制作事業	5月～3月(年4回)	事務所及び製品取り扱い店舗	公園利用者、購入者など 10名

ポストカード製作事業	5月	事務所及び製品取り扱い店舗	公園利用者、購入者など
日本てぬぐい製作事業	5月	事務所及び製品取り扱い店舗	公園利用者、購入者など
雑木箸キット製作事業	4月	事務所及び製品取り扱い店舗	購入者など
会報発行	4月～翌3月(年7回)	法人事務所	会員・関係者延べ約1600名
会員の交流会	調整中	事務所、霧ヶ峰高原など	会員等
活動発表会	2月	諏訪市内	会員等

3. 2008年度事業収支予算

収入の部			
	会費収入		810,000
	寄付金収入		270,000
	事業収入	霧ヶ峰保全事業	0
		エコツーリズムの普及啓発事業	560,000
	その他収入		4,000
		収入合計	1,644,000
支出の部			
	管理費(含19年度未払費用)		1,429,839
	事業支出	霧ヶ峰保全事業	260,000
		エコツーリズムの普及啓発事業	756,000
	予備費		500,000
		支出合計	2,945,839
		収支見込み	1,301,839
		前年度繰越額	1,794,695
		次年度繰越見込	492,856

なお、承認された各議案詳細につきましては、NPO法人霧ヶ峰基金ホームページに掲載しております。

お知らせ

会報の発行につきまして毎月1回4ページの発行をしてみましたが、発送費用の面などの都合により2008年8月号(7月発行)より隔月の発行とし、その分中身の充実をしてお届けいたします。皆様のご理解をどうぞよろしくお願い申し上げます。(事務局)

活動記録(2008年4月1日～4月30日)

5月	3日	・巡回作業 ・受託エコツアー実施
	4日	・諏訪市「霧ヶ峰高原再生火入れ事業」参加
	6日	・理事打ち合わせ
	9日	・霧ヶ峰環境保全協議会、傍聴
	17日	・理事打ち合わせ
	19日	・諏訪アライアンスプロジェクトさいか、打ち合わせ会
	24日	・モニタリング調査
	25日	・モニタリング調査
	26日	・会計および業務監査
	27日	・会報2008年5月号発行

(2008年4月末日現在) 個人特別会員53名 個人一般会員71名 法人会員4団体 正会員10名

電話番号・電子メールアドレスが変わりました。

2008年6月1日より電話番号と電子メールアドレスが以下のように変更になりました。

お手数をおかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。(おかけ間違いのないよう、ご注意ください。)

電話 090-9668-3380

電子メールアドレス kirigamine.kikin@gmail.com

霧ヶ峰基金は活動の趣旨にご賛同してくださる方の寄付金を、随時受け付けております。

金額は1円以上から、下記の郵便口座までお願いいたします。

全国の郵便局からいつでもお手続きいただけます。(手数料はご負担ねがいます。)

・口座番号 00520-7-44684

・加入者名 特定非営利活動法人 霧ヶ峰基金

ご寄付をいただいたかたのお名前の取り扱いについて

2008年4月より寄付金をいただいたかたにつきまして、金額に関わらず、ご本人様が希望されない場合を除き、会報上にてお名前をご紹介させていただきます。あらかじめご了承ください。(お名前のご紹介を希望されない方は、その旨をお知らせください)

NPO 法人霧ヶ峰基金の活動を支援してくださる法人会員のみなさまです。



株式会社エルシーブイさま



信州総合開発観光株式会社さま



株式会社永田製作所さま



株式会社クリンビーさま

NPO 法人霧ヶ峰基金は活動を支援してくださる企業・団体さまのご入会を随時受け付けております。
お問い合わせはNPO 法人霧ヶ峰基金事務局 (e-mail kirigamine.kikin@gmail.com.) にて承ります。



「いろんな角度から霧ヶ峰に触れてみたい」「楽しく歩いてみたい」。そんな思いから、会員ミーティング(名称募集中!)を開始いたします。
記念すべき第1回は、ゆっくりと霧ヶ峰を歩く夏の企画です。ぜひ、ご参加ください。第2回は8月下旬を予定。
お友達やご家族、入会ご希望の方も歓迎です。
日時 2008年7月6日(日)(小雨決行、荒天中止)
集合 午前8:00 霧ヶ峰自然保護センター駐車場(建物北側)
歩くコースは当日の参加者と決定します。
持ち物 歩きやすい靴、帽子、雨具、お昼ご飯、飲み物など
(紫外線対策をお忘れなく!)
参加費 無料(傷害保険加入済み)
お申し込み 不要(当日、定刻に集合場所にお集まりください)

オリジナルポストカード『flowers 霧ヶ峰』発売中

お待たせいたしました。

新作ポストカードが出来上がりました。

今回は、ニッコウキスゲ、アヤメ、クリンソウ、コウリンカ、マツムシソウの5点です。それぞれの花の個性が映える、天気、時間に撮影してみました。

このポストカードの収益は、NPO 法人霧ヶ峰基金の活動を通じて霧ヶ峰の環境保全、エコツーリズムの推進に活用されます。

夏のごあいさつ、お友達のおたより、ちょっとしたプレゼントにぜひご利用ください。そして、季節を彩る花たちに会いにぜひ霧ヶ峰へお越しください。(写真撮影：小原宏文)

各種1枚、計5枚入りで1セット450円です。

会員割引をご利用の方は事務局にお問い合わせください。



モニタリング調査2回目を実施いたしました。

2008年5月より開始いたしましたモニタリング調査の2回目を6月15日(日)に実施しました。

5月の調査時より記録対象となる草本が増え、季節の移り変わりや霧ヶ峰のもつ環境の多様性を改めて実感いたしました。(貴重種や経過観察を要するものは、GPSで場所を記録し写真を撮影しています。)

調査当日、ズミ(木本)の花が見ごろを迎えており、八島ヶ原湿原を取り囲む白い帯が続く景色に多くの方が喜んでおられました。しかし「湿原の乾燥化」や「草原の森林化」という観点から考えると、ズミなどの樹木が湿原周辺に繁茂することは、単純に歓迎できる状態ではないと思われました。(担当：降旗香代子)

第3回目を7月下旬早朝より予定しております。調査に参加してみたい方は、事務局までご連絡ください。

電話 090-9668-3380 または kirigamine.kikin@gmail.com まで。



編集後記梅雨の湿り気がちょっぴり気になる今日この頃。草原は若緑色からあつという間に色の深みを増しました。めくるめくような夏の花たちの伸びやかな競演はもう始まっています。
霧ヶ峰を歩いたたびに、たからものを見つけたような出会いが待っています。Go for it! か